

令和 2 年 5 月 27 日現在

機関番号：12601

研究種目：基盤研究(A)（一般）

研究期間：2015～2019

課題番号：15H01924

研究課題名（和文）現代独仏民事責任法の融合研究 日本法の再定位を目指して

研究課題名（英文）Comprehensive study on modern German and French Laws on Civil Liability --Toward the Reconstruction of Japanese Law on Civil Liability

研究代表者

中原 太郎（Nakahara, Taro）

東京大学・大学院法学政治学研究科（法学部）・准教授

研究者番号：60401014

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 26,000,000円

研究成果の概要（和文）：本研究課題は、これまでわが国の民事責任法学に対し決定的に重要な影響を与え学派を二分してきたドイツ法及びフランス法の間、近時のヨーロッパの法統一動向に表れているように、接近現象が見られることを前提として、それぞれを主たる研究対象としてきた若手研究者が両国法の融合的な研究を行うものであり、具体的諸問題に即して、海外研究協力者の協力も仰ぎながら、両国法の実像及びなお残る相違点を考察した。その主たる成果は、中原太郎編著『現代独仏民事責任法の諸相』（商事法務、2020年3月）により公表された。

研究成果の学術的意義や社会的意義

ドイツ及びフランスにおける民事責任法の現代的諸課題に関する両国法の融合的な検討がなされることにより、両者から強い影響を受けている日本の民事責任法に対する示唆を得ることができ、また、その比較法的位置付けや今後のあり方につき一定の指針が得られた。また、多くの第一線級の外国人研究者を招聘しセミナー（講演会）を開催することにより、当該分野の国際交流の基礎を築いた。さらに、日本法についてドイツ語・フランス語で論文を執筆したり、学会発表や招待講演を行うことにより、日本法の国際的プレゼンスを高めるのに貢献した。

研究成果の概要（英文）：This research project aimed to conduct comprehensive studies on German and French laws of civil liability which both have exercised great influence on Japanese law and divided Japanese scholars into two poles, but in reality shows some tendencies of convergence in face of the movement of harmonization of civil liability in Europe. The members of the project, consisting of relatively young scholars, have achieved to carry out deeper analyses on specific issues on German and French laws of civil liability with support from leading German and French scholars who were invited within the framework of this project. The main study outcomes were published in the book : Taro Nakahara (eds.), Different Perspectives on Contemporary German and French Laws of Civil Liability, Shojihomu, March 2020.

研究分野：民法

キーワード：民事責任

様式 C - 19、F - 19 - 1、Z - 19 (共通)

1. 研究開始当初の背景

違法性理論の肯否や債務不履行分類論に象徴されるように、わが国の民事責任法学はドイツ法理論とフランス法理論の継起的交錯としのぎ合いの中で発展してきた。しかし、現実には両者間には以前から接近現象が見られ、近時のヨーロッパの法統一動向における融和の試みに結実しており(ヨーロッパ不法行為法/契約法原則、共通参照枠草案等)、独仏をアプリオリに対置させる問題把握は今や単純に過ぎる。本研究は、わが国の民事責任法学をとすれば学派的に二分していた独仏民事責任法の関係を両国法研究者が協働して現代的観点から洗い直すことにより、日本法の現状・将来像を再検討することを目指して開始したものである。

独仏民事責任法の融合研究は、2つの効用をもたらすものと考えられる。第1は、わが国の民事責任法の体系的正統性の再構築である。独仏法いずれも全面的には模倣対象となりえないとの認識が共有される今、わが国では問題に応じて各国法の美点を取捨選択するモザイク的な法形成が行われやすく、各国独自の法理(ドイツ法の「契約締結上の過失」、フランス法の「機会の喪失」等)が外在的批判なく参照されることで、法体系としての一貫性が恒常的不安定状態に陥っている。独仏民事責任法は、いかなる点で共通しいかなる点で対立するのか。ヨーロッパの法統一動向等を基点としてこの問題を探ることで、わが国の現状の体系的な一貫性について1つの評価軸が与えられ、将来の方向性を論じる基礎が形成されよう。他方、近時の傾向の中で意図的にオミットされている事柄にも着目し、融和が図られている事柄と対比させつつ各国の展開・状況を突き合わせることで、独仏法の基層の根本比較による分析軸の導出が可能となろう(原状回復・差止めの位置付け等)。

第2は、わが国の民事責任法の独自性認識である。従来の民事責任法学は、独仏の過度な対照により、相互の立法上の相違や各国の内部対立に目を奪われ、わが国独自の法状況の存在を軽視した外国法の代理戦争に陥りがちであった(過失と違法性の関係、債務構造論に顕著)。独仏法の徹底対照により明らかとなるそれぞれの特徴を前提に、日本実定法の現状を客観的に把握することが有用であろう。さらに、この観点から特に重要なのが、独仏法参照に親しんできたわが国は、各国レベルでは容易に実現できない独仏融合の実践(統一要件主義の下での被侵害利益の階層化等)、各国レベルでは画一的解決に流れざるをえない問題への精緻な対応(不法行為責任と契約責任の競合の具体的あり方等)、各国で自明視される問題への周到な基礎付け(過失責任内部での分節化等)といった点で、特権的地位にあると考えられることであり、こうした独自性の認識は、自律的法体系としての日本法の優位性を発信し国際的プレゼンスを高める基礎を提供しよう。

2. 研究の目的

本研究は、ヨーロッパ法統一動向の精査等の基礎的作業を前提としつつ、具体的諸問題を題材とした検討を行い、検討結果の外在的検証により補強することを目指した。

について、民事責任に関するヨーロッパの法統一動向は、現代独仏民事責任法研究の不可欠かつ適切な出発点を提供する。前述の条文素材を改めて精査し、規律事項のみならず規律されていない(独仏融和が図られていない)事項を網羅的に把握するほか、それに対して各国法内在的に評価を加える関連文献を渉猟し両国学説における反応をまとめることが必要である。加えて、ヨーロッパの法統一動向と比較方法論ないし各国の理論的伝統との関係に関する諸議論を可能な限りフォローし、条文立案における方法論も含め、民事責任法の領域にさしあたり限定してではあるが、独仏融和現象を貫く思想ないし手法を明確化することが目指される。

について、具体的問題のレベルで独仏比較を行うのが、本研究の中心課題であり、以下の3点に重点的に取り組むことが目指される。(i)独仏間に古典的対立が見られたが収斂しつつある問題につき、各国における補完法理の形成とその限界等も含めてその具体的意味を明らかにするとともに、なお存在する相違がいかなる形で解消可能かに関する見通しを提示する(統一要件主義の採否、過失責任と対置される危険責任の内実等)。(ii)独仏が共通して現代的に直面している問題(損害賠償の予防的機能、利得の吐き出し等)について、条文素材において共通の解決の提示が目標されているか、断念されているとすれば各国でどのような対応がなされ、その共通点・相違点は何に由来するかを、民事責任の一般論に関する検討結果と照合して明らかにする。(iii)各国法に特徴的な規律の存在が明らかとなった場合には、その生成過程に遡り、当該の国の責任法体系全体と照らし合わせて、その必然性ないし現代性の有無を論証しない財的評価を加えるとともに、他のシステムの存在可能性の観点から外在的評価を加える(物の作用による責任の一般的肯否、安全配慮・保護義務論への依存のあり方等)。以上いずれに関しても、日本法の法状況との対比を常に行い、最終的に、日本法の特徴・独自性の追究によりあるべき規律の方向性を提示する。

について、本研究は独仏実体法理論を対象とするにとどまるゆえ、第一次的検討結果の絶対視は慎まなければならない。ヨーロッパのもう1つの主要法系たるイギリス法との比較、手続法的正統性、実践的観点からの妥当性の検証といった観点からの外在的検証により成果の妥当性を確保することが目指される。

限られた時間内で効率的に検討を進めつつ、他のメンバーに有効な情報提供を行うとともに自己の研究成果を共有するためには、上記の「及び」を「に」に自覚的に組み込んで各人が研究に取り組む必要がある。本研究課題では、各研究者が具体的課題についての研究成果を研究会において報告することをメインの活動とし、他のメンバーが自己の知見や研究成果を惜しみなく共

有することにより、全員が全員をサポートする体制をとった。また、各研究者の研究成果は、外国人研究者の招聘とセミナー（講演会）の開催を通じ、各人の研究対象に関する最新の知見及び適切な理解のあり方を現地の第一線の研究者から摂取することにより、その精度が高められることが目指された。

3. 研究の方法

独仏民事責任法の具体的諸問題は、責任原因・責任効果・責任秩序に分類することができる。は、独仏で伝統的に鋭く対立する責任原因の諸問題であり、現代の法発展を通じての対立の解消・残存について分析することが必要となる。各責任原因と過失の概念的対照による「責任の客観化」の射程確定、現代における保護法益増加に対応する要件構成のあり方等が、具体的な検討課題として挙げられる。は、民事責任の目的・機能の端的な表れとしての効果論の諸問題であり、独仏法の伝統的相違とされる損害概念・賠償概念や、原状回復・差止めという非金銭的な救済の位置付け、民事責任の予防的機能等が具体的な検討課題として挙げられる。は、不法行為責任・契約責任の関係であり、古典的な競合問題のみならず、各責任の拡大による交錯現象の解明を通じ、独仏法における責任秩序全体の展開可能性を対比することが具体的な検討課題となる。

本研究課題においては、当初、研究代表者及び研究分担者を、これまでの研究業績に応じてから のそれぞれに割り当てたが、各人の関心の展開・多様化や研究協力者の加入に伴い、当初の大まかな割当ては一応維持して各人のこれまでの成果・業績の共有に努めつつ、本研究課題に係る成果発表においては自由なテーマ選択を許容することとし、より活発な研究活動を志向することとした（これに伴い、 から の各班における研究会は、全体での研究会に吸収することとした）。他方で、研究代表者・研究分担者にとどまらず、独仏民事責任法に関心のある（若手）研究者に声かけをして研究協力者として協力を依頼し、研究会に参加して研究成果や知見を共有してもらうことにより、研究会の裾野を広げた（最終的には、研究代表者・研究分担者も合わせて25名程度の研究グループとなった）。研究協力者も含む研究会メンバーの中には本研究課題中にドイツないしフランスに在外研究に出る者も多く、それらの者を通じて現地での最新情報が共有されることにより、各人の研究内容がよりアクチュアルなものとなった。

本研究課題の組織面での特徴は、その採択当初において40歳未満であった若手研究者のみによって構成された点にある。研究代表者・研究分担者（さらには研究協力者のうち一部の者）はいずれも、本研究課題の採択当初において民事責任関連の一連の第一業績公表を終え又は完結目前であった者である。確固たる実績をもとに更なる飛躍を誓う若手研究者が結集し、同世代の優秀な同僚（研究協力者）の協力も得つつ、独仏法研究という古典的研究手法の刷新により学界全体の再活性化・底上げを目指すものであった。また、独仏融合研究の名にふさわしく、ドイツ・フランスほぼ同数の研究者から構成された。研究代表者・研究分担者は以下の通りである。

- ・研究代表者：中原 太郎（東北大学准教授。現東京大学准教授）
- ・研究分担者：大澤 逸平（専修大学准教授）
荻野 奈緒（同志社大学准教授。現教授）
齋藤 哲志（東京大学准教授）
田中 洋（神戸大学准教授）
長野 史寛（京都大学准教授）
根本 尚徳（北海道大学准教授。現教授）
山本 周平（北海道大学准教授）

さらに、本研究課題の特徴として、国際的研究協力体制を敷いたことが挙げられる。すなわち、各国民事責任法学のトップ・ランナーとして国際的にも知られ、他方国法（ドイツから見たフランス、フランスから見たドイツ）にも通じている海外研究協力者を日本に招聘し、セミナー（講演会）を通じて、本研究課題のメンバー及び他の日本人研究者との研究交流を図った。健康上の理由等により当初招聘予定だった海外研究者もいたが、本研究課題遂行中に、ジョナス・クネシユ教授（ラ・レユニオン大学。現サン＝テティエンヌ大学）、パトリス・ジュルダン教授（パリ第1大学）、アンヌ・ゲガン＝レキューイエ准教授（パリ第1大学）、ジョジアンヌ・キャリエール＝ジュルダン氏（弁護士）、マチルド・オートロー＝プトネ教授（リヨン第3大学）、ヴァンサン・オートロー氏（キャップ・ヴェール法務部長）、アンドレ・ヤンゼン教授（香港市立大学。現ラドバウド大学）、ジャン＝セバスティアン・ボルゲッティ教授（パリ第2大学）、オリヴィエ・グー教授（リヨン第3大学）、パスカル・アンセル名誉教授（サン＝テティエンヌ大学、ルクセンブルク大学）、シュテファン・ローレンツ教授（ミュンヘン大学）の招聘とセミナー（講演会）の開催を実現することができ、これにより、独仏民事責任法及びヨーロッパ法統一動向の現状について、正確な知識を得ることができた。

4. 研究成果

(1) 研究会及びセミナー（講演会）の開催

本研究課題が主催した研究会は、以下の通りである。各研究会には、研究協力者も含め、常時20名以上の研究者が参加し、独仏法の充実した比較対照が行われた。

2015年9月8日（東京）中原太郎「独仏民事責任法研究の現状と課題」

- 2016年3月14日(札幌)津田智成「フランス国家賠償責任法の規範構造 - フランス民法における不法行為理論との関係を踏まえて」/山本周平「ドイツ不法行為法の基本構造とその現代的展開」/根本尚徳「利益剥奪責任をめぐるドイツ法の現況 T. Helms „Gewinnherausgabe als haftungsrechtliches Problem“ の紹介」
- 2017年1月22日(東京)大澤逸平「不法行為責任の機能をめぐるフランス法の議論 - シャルロット・デュボワ『民事責任と刑事責任:失われた整合性を求めて』(LGDJ、2016)の紹介を中心に」/長野史寛「知的財産侵害における利用料相当額の返還請求について - 不法行為と侵害利得が交錯する一場面」
- 2018年7月1日(神戸)田中洋「ドイツにおける衡平責任 - 責任無能力者による加害行為への法的対応」/荻野奈緒「債務不履行責任と弁護士費用賠償」
- 2019年2月2日(東京)遠藤史啓「フランス法における交通事故賠償の現在地」/村田健介「所有権侵害の場合における精神的損害の賠償」/中原太郎「『機会の喪失』論の比較法的位相」
- 2019年8月29日(東京)酒巻修也「フランスにおける競争法と不法行為」/林誠司「医師の説明義務違反を理由とする民事責任の帰責構造に関する一考察」/村田大樹「侵害利得の体系的な位置づけ」
- 2019年9月23日(東京)齋藤哲志「いわゆる『不安損害』について」/住田守道「フランス不法行為法における損害概念論の展開」
- 本研究課題の主催ないし共催に係る外国人研究者によるセミナー(講演会)は、以下の通りである。各セミナーには、本研究課題のメンバー以外にも、開催校のスタッフ等多数の民法研究者が参加し、有益な議論が行われた。
- 2016年7月17日(仙台)ジョナス・クネシュ「フランス民事責任法改正 - 2016年4月29日司法省草案の比較法的検討」
- 2017年3月24日(京都) = 27日(東京)パトリス・ジュルダン「契約責任と不法行為責任の関係」/アンヌ・ゲガン=レキュイエ「フランス人身損害賠償法」/ジョージアンヌ・キャリエール=ジュルダン「実務的観点からのコメント」
- 2017年3月25日(仙台)パトリス・ジュルダン「環境損害の賠償」/アンヌ・ゲガン=レキュイエ「フランス法における多衆侵害の賠償」/ジョージアンヌ・キャリエール=ジュルダン「実務的観点からのコメント」
- 2017年3月30日(仙台)マチルド・オートロー=ブトネ、ヴァンサン・オートロー「環境に対する侵襲 - フランス民事責任法をどのように変身させるか？」
- 2018年3月14日(札幌)アンドレ・ヤンゼン「ドイツとヨーロッパにおける利益剥奪責任」
- 2018年3月17日(京都)アンドレ・ヤンゼン「今日のドイツ私法学にとって比較法が持つ意味」
- 2019年3月1日(東京)ジャン=セバスティアン・ボルゲッティ「今日のフランス法における比較法の妥当性」
- 2019年3月4日(京都)ジャン=セバスティアン・ボルゲッティ「フランス民事責任法改正へのもう一つの視線 - その関与者及びプロセスが改正の性質及び内容に及ぼす影響」
- 2019年5月8日(大阪)オリヴィエ・グー「人身損害法なる法は存在するか？」
- 2019年11月15日(東京)パスカル・アンセル「フランス新債権法における契約の拘束力」
- 2019年11月23日(京都)パスカル・アンセル「ドイツ法の観点から見たフランス及びベルギーの民事責任法改正」
- 2019年11月30日(東京)シュテファン・ローレンツ「ヨーロッパ不法行為法の平準化」

(2) 研究成果の公表

国内での公表 - 本研究課題メンバーによる論文

本研究課題の研究成果は、まず、メンバーによる国内での論文公表によって発信された。特に、本研究課題の成果本として最終年度に上梓された中原太郎編著『現代独仏民事責任法の諸相』(商事法務、2020年3月)は、研究代表者及び研究分担者の8名と研究協力者4名(酒巻修也准教授(青山学院大学)、住田守道准教授(大阪府立大学)、林誠司教授(北海道大学教授)、村田大樹教授(関西大学))による論考(12篇)が収められ、当該部分の総ページ数は337ページに及ぶ。各人が取り上げたテーマは、責任原因(中原、長野、根本、住田、林)、責任効果(荻野、齋藤、酒巻)、責任秩序(大澤、田中、山本、村田)の多岐にわたり、その多くは本研究課題が主催した研究会での報告をもとにしたものである。

そのほか、各メンバーは、書籍・雑誌論文・判例研究等の形態で、随時、本研究課題の研究成果を公表した。たとえば、研究代表者のものとして、フランス不法行為法における利益の階層化に関する論文が挙げられ、被侵害利益の種類に応じた規律の分化に消極的であったフランス法の現代的変容を丹念に分析することにより、同じく統一要件構成の中で被侵害利益ごとの異なる

る扱いをしてきた日本法の再定位に資する知見を提供するものである。

国内での公表 - 外国人研究者による講演の翻訳

本研究課題が主催した外国人研究者によるセミナー（講演会）の原稿の日本語訳は、セミナーの席上において参加者に配布されたほか、本研究課題の成果本である中原太郎編著『現代独仏民事責任法の諸相』（商事法務、2020年3月）にその一部（9篇）が収録されている（4(1)

）。これにより、セミナーに参加しなかった日本の研究者にも、第一線の海外研究者による最新の独仏民事責任法の状況に関する情報提供を行うことができた。

なお、上記成果本に収録されていない講演原稿（同）の日本語訳は、研究代表者により、上記成果本の上梓に先立ち、東北大学の紀要『法学』で公表されている。合わせて、講演において言及されることが多かったフランス及びベルギーの民事責任法改正案については、研究代表者による全訳が、『法学』ないし上記成果本に掲載されている。

国外での公表 - 本研究課題メンバーによる論文・講演

本研究課題は、日本法の到達点・成果を海外に発信することを目的とするものであり、これについても、本研究課題のメンバーにより、ドイツないしフランスにおいてドイツ語・フランス語の論文が精力的に公表され、また、その前提として、当地ないし日本における学会発表や招待講演が行われた。たとえば、研究代表者によるものとして、日本の民事責任法における予防原則の位置付け、純粹経済損失の扱い、原子力損害賠償のあり方に関するフランス語論文が公表され、また、アンテナ基地訴訟、債権法改正、利益衡量に関するフランス語での学会発表が行われた。本研究課題の枠内で一書にまとまった形で公表することこそできなかったが、これらの海外への日本法発信は、日本法の国際的なプレゼンスを高めることに実際に役立つとともに、今後の民法学における日独仏の国際交流の基礎を提供するものであるといえる。

(3) 今後の展望

本研究課題は、民事責任法の分野におけるドイツ法及びフランス法の多くの具体的諸問題について新たな知見を導出するとともに、ドイツ法・フランス法を主たる研究領域とする日本の民事責任法研究者の間の対話に大いに貢献した。もっとも、本研究課題により具体的諸問題について析出された観点は、さらに深められる必要がある。また、ヨーロッパの法統一動向を前に独仏民事責任法に多くの共通点が見出される一方で、改めて根本的相違点が浮き彫りになった論点もあり、本研究課題の成果を踏まえて、各研究者がドイツ法ないしフランス法を外在的視野を伴って再び考察することが有益でもある。その意味で、本研究課題は、独仏民事責任法の新たな研究動向の先駆けにすぎず、また、日本法の再定位の端緒にすぎない。

今後の比較法研究としては、ドイツ法及びフランス法の影響を受けたヨーロッパ他国に目を向けることも必要であろう（ドイツ法に影響を受けた国としてオーストリアやスイス等が、フランス法に影響を受けた国としてベルギーやイタリア等が挙げられる）。これらの国々は、ドイツ法・フランス法の成果を吸収しつつ、現代適切的なアレンジを加えて独自の法発展を遂げている点で、日本と近い関係にある。これらの国の成果をドイツ法・フランス法の現状との比較で研究することは、日本法の将来像の提示にあたっても有益な示唆をもたらすだろう。

最後に、本研究課題は、若手研究者が主体となって大型科研を運営した（法学系ではおそらく）貴重な例であるといえよう。本研究課題によって形成された研究者のネットワークを今後も発展させていくだけでなく、本研究課題の存在自体が今後の若手研究者主体の大型研究プロジェクトの参考になることを願う。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計75件（うち査読付論文 11件 / うち国際共著 0件 / うちオープンアクセス 4件）

| | |
|--|-----------------------|
| 1. 著者名 中原太郎 | 4. 巻 91巻5号 |
| 2. 論文標題 安全配慮義務・安全配慮義務論 | 5. 発行年 2019年 |
| 3. 雑誌名 法律時報 | 6. 最初と最後の頁 156、160 |
| 掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし | 査読の有無 無 |
| オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難 | 国際共著 - |

| | |
|--|-----------------------|
| 1. 著者名 中原太郎（渠遙訳） | 4. 巻 18巻 |
| 2. 論文標題 關於權利濫用的備忘録 | 5. 発行年 2019年 |
| 3. 雑誌名 中日民商法研究 | 6. 最初と最後の頁 131、144 |
| 掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし | 査読の有無 無 |
| オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難 | 国際共著 - |

| | |
|--|---------------------|
| 1. 著者名 中原太郎 | 4. 巻 8号 |
| 2. 論文標題 日本法における権利濫用 | 5. 発行年 2020年 |
| 3. 雑誌名 民法研究第2集 | 6. 最初と最後の頁 45、66 |
| 掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし | 査読の有無 無 |
| オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難 | 国際共著 - |

| | |
|--|-----------------------|
| 1. 著者名 中原太郎 | 4. 巻 92巻4号 |
| 2. 論文標題 法定利率と中間利息控除 | 5. 発行年 2020年 |
| 3. 雑誌名 法律時報 | 6. 最初と最後の頁 123、127 |
| 掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし | 査読の有無 無 |
| オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難 | 国際共著 - |

| | |
|---|---------------------|
| 1. 著者名 Ippei OHSAWA | 4. 巻 23 |
| 2. 論文標題 La responsabilite civile medicale au Japon | 5. 発行年 2019年 |
| 3. 雑誌名 Journal de Droit de la Sante et de l' Assurance Maladie | 6. 最初と最後の頁 54、62 |
| 掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし | 査読の有無 無 |
| オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である) | 国際共著 - |

| | |
|--|-----------------------|
| 1. 著者名 大澤逸平 | 4. 巻 138号 |
| 2. 論文標題 「絶対的過失相殺と相対的過失相殺」をめぐる最高裁2判決の再検討ー新たな基礎付けを求めて | 5. 発行年 2020年 |
| 3. 雑誌名 専大法学論集 | 6. 最初と最後の頁 283、318 |
| 掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし | 査読の有無 無 |
| オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である) | 国際共著 - |

| | |
|---|-----------------------|
| 1. 著者名 荻野奈緒 | 4. 巻 71巻1号 |
| 2. 論文標題 債務不履行と弁護士費用賠償 | 5. 発行年 2019年 |
| 3. 雑誌名 同志社法学 | 6. 最初と最後の頁 563、585 |
| 掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) 10.14988/pa.2019.0000000384 | 査読の有無 無 |
| オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である) | 国際共著 - |

| | |
|--|-----------------------|
| 1. 著者名 馬場圭太 = 荻野奈緒 = 齋藤由起 = 山城一真 | 4. 巻 30号 |
| 2. 論文標題 2016年債務法改正オールドナンスの追認 契約法、債権に関する一般的制度及び証拠〔法〕を改正する2016年2月10日のオールドナンスを追認する2018年4月20日の法律第287号 | 5. 発行年 2019年 |
| 3. 雑誌名 日仏法学 | 6. 最初と最後の頁 142、153 |
| 掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし | 査読の有無 無 |
| オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難 | 国際共著 - |

| | |
|--|-----------------------|
| 1. 著者名 田中洋 | 4. 巻 92巻1号 |
| 2. 論文標題 請負における修補に代わる損害賠償の内容と限界 | 5. 発行年 2020年 |
| 3. 雑誌名 法律時報 | 6. 最初と最後の頁 122、126 |
| 掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし | 査読の有無 無 |
| オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難 | 国際共著 - |

| | |
|---|---------------------|
| 1. 著者名 長野史寛 | 4. 巻 59 |
| 2. 論文標題 名誉毀損の被害者が名誉回復のために支出した社告及び意見広告の費用の賠償可能性 (東京高判平成29.11.22判時2384-30) | 5. 発行年 2019年 |
| 3. 雑誌名 私法判例リマークス | 6. 最初と最後の頁 54、57 |
| 掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし | 査読の有無 無 |
| オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難 | 国際共著 - |

| | |
|--|---------------------|
| 1. 著者名 根本尚徳 | 4. 巻 1531号 |
| 2. 論文標題 自賠法16条1項の直接請求権 (被害者の直接請求権と労災保険給付をした国が代位取得した直接請求権との関係, 遅滞時期) | 5. 発行年 2019年 |
| 3. 雑誌名 ジュリスト (平成30年度重要判例解説) | 6. 最初と最後の頁 75、76 |
| 掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし | 査読の有無 無 |
| オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難 | 国際共著 - |

| | |
|---|-----------------------|
| 1. 著者名 ゲルト・ブリュックマイアー (瀬川信久 = 藤原正則 = 林誠司 = 山本周平訳) | 4. 巻 95巻1号 |
| 2. 論文標題 民事不法行為法の基本構造(1) 英米法を考慮に入れたドイツ・フランス・日本の分析 | 5. 発行年 2019年 |
| 3. 雑誌名 早稲田法学 | 6. 最初と最後の頁 373、402 |
| 掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし | 査読の有無 無 |
| オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である) | 国際共著 - |

| | |
|--|-------------------------|
| 1. 著者名 山本周平 | 4. 巻 155巻6号 |
| 2. 論文標題 違法な仮差押申立てによる逸失利益の賠償 | 5. 発行年 2020年 |
| 3. 雑誌名 民商法雑誌 | 6. 最初と最後の頁 1192、1196 |
| 掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし | 査読の有無 無 |
| オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難 | 国際共著 - |

| | |
|---|-------------------|
| 1. 著者名 山本周平 | 4. 巻 HJ100071 |
| 2. 論文標題 違法な仮差押命令の申立てと債務者がその後債務者と第三債務者との間で新たな取引が行われなくなったことにより喪失したと主張する得べかりし利益の損害との間に相当因果関係がないとされた事例 | 5. 発行年 2020年 |
| 3. 雑誌名 判例秘書ジャーナル | 6. 最初と最後の頁 1、8 |
| 掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし | 査読の有無 無 |
| オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難 | 国際共著 - |

| | |
|--|-------------------------|
| 1. 著者名 パトリス・ジュルダン、アンヌ・ゲガン=レキューイエ、ジョジアンヌ・キャリエール=ジュルダン、中原太郎 (訳) | 4. 巻 82-2 |
| 2. 論文標題 講演 シンポジウム フランス不法行為法の現代的課題 - 環境損害・多衆侵害 | 5. 発行年 2018年 |
| 3. 雑誌名 法学 | 6. 最初と最後の頁 149 ~ 186 |
| 掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし | 査読の有無 無 |
| オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難 | 国際共著 - |

| | |
|---|-------------------------|
| 1. 著者名 マチルド・オートロー=ブトネ、ヴァンサン・オートロー、中原太郎 (訳) | 4. 巻 82-3 |
| 2. 論文標題 講演 環境に対する侵襲 - フランス民事責任法をどう変身させるか? | 5. 発行年 2018年 |
| 3. 雑誌名 法学 | 6. 最初と最後の頁 311 ~ 335 |
| 掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし | 査読の有無 無 |
| オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難 | 国際共著 - |

| | |
|--|-------------------------|
| 1. 著者名 中原太郎、渠遙（訳） | 4. 巻 17 |
| 2. 論文標題 安全照慮義務的走向 - 民法（債権法）修改の一個層面 | 5. 発行年 2018年 |
| 3. 雑誌名 中日民商法研究 | 6. 最初と最後の頁 151 ~ 165 |
| 掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし | 査読の有無 無 |
| オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難 | 国際共著 - |

| | |
|--|-------------------------|
| 1. 著者名 中原太郎 | 4. 巻 85 |
| 2. 論文標題 日本法における権利濫用 | 5. 発行年 2018年 |
| 3. 雑誌名 韓国民事法学 | 6. 最初と最後の頁 532 ~ 553 |
| 掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし | 査読の有無 無 |
| オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難 | 国際共著 - |

| | |
|--|-------------------------|
| 1. 著者名 大澤逸平 | 4. 巻 719 |
| 2. 論文標題 判批（最判平成28・3・1民集70巻3号681頁） | 5. 発行年 2019年 |
| 3. 雑誌名 判例評論 | 6. 最初と最後の頁 157 ~ 165 |
| 掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし | 査読の有無 無 |
| オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難 | 国際共著 - |

| | |
|--|-------------------------|
| 1. 著者名 齋藤哲志 | 4. 巻 67 |
| 2. 論文標題 書評 五十嵐清著「ヨーロッパ私法への道」 | 5. 発行年 2018年 |
| 3. 雑誌名 法制史研究 | 6. 最初と最後の頁 404 ~ 407 |
| 掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし | 査読の有無 無 |
| オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難 | 国際共著 - |

| | |
|--|---------------------|
| 1. 著者名 田中洋 | 4. 巻 1518 |
| 2. 論文標題 認定司法書士による弁護士法72条に違反して締結された和解契約の効力 | 5. 発行年 2019年 |
| 3. 雑誌名 ジュリスト | 6. 最初と最後の頁 63～64 |
| 掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし | 査読の有無 無 |
| オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難 | 国際共著 - |

| | |
|--|---------------------|
| 1. 著者名 田中洋 | 4. 巻 454 |
| 2. 論文標題 要素たる債務と付随的義務 | 5. 発行年 2018年 |
| 3. 雑誌名 法学教室 | 6. 最初と最後の頁 36～39 |
| 掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし | 査読の有無 無 |
| オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難 | 国際共著 - |

| | |
|--|-----------------------|
| 1. 著者名 田中洋 | 4. 巻 154-4 |
| 2. 論文標題 履行請求権とその限界（追完請求権・履行の強制を除く） 債権法改正立法資料集成（1） | 5. 発行年 2018年 |
| 3. 雑誌名 民商法雑誌 | 6. 最初と最後の頁 215～260 |
| 掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし | 査読の有無 無 |
| オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難 | 国際共著 - |

| | |
|--|-----------------------|
| 1. 著者名 田中洋 | 4. 巻 91-1 |
| 2. 論文標題 種類債務の特定 | 5. 発行年 2019年 |
| 3. 雑誌名 法律時報 | 6. 最初と最後の頁 129～133 |
| 掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし | 査読の有無 無 |
| オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難 | 国際共著 - |

| | |
|--|-------------------------|
| 1. 著者名 Hiroshi Tanaka / Fumihiro Nagano / Hiroyuki Kansaku / Gabriele Koziol / Maximilian Lentz / Torsten Spiegel / Anna Katharina Suzuki-Klasen / Keizo Yamamoto | 4. 巻 45 |
| 2. 論文標題 Uebersetzung des novellierten Zivilgesetzes 2020 | 5. 発行年 2018年 |
| 3. 雑誌名 Zeitschrift fuer Japanisches Recht | 6. 最初と最後の頁 183 ~ 305 |
| 掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし | 査読の有無 無 |
| オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難 | 国際共著 - |

| | |
|---|-----------------------|
| 1. 著者名 Fumihiro Nagano | 4. 巻 46 |
| 2. 論文標題 Haftung fuer Handlungen von Familienmitgliedern. Neue Entwicklungen im japanischen Recht | 5. 発行年 2018年 |
| 3. 雑誌名 Zeitschrift fuer japanisches Recht | 6. 最初と最後の頁 19 ~ 52 |
| 掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし | 査読の有無 有 |
| オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難 | 国際共著 - |

| | |
|--|-----------------------|
| 1. 著者名 Fumihiro Nagano/Antonios Karaiskos | 4. 巻 20 |
| 2. 論文標題 Pharmaceuticals products liability in Japan | 5. 発行年 2018年 |
| 3. 雑誌名 Pharmaceuticals Policy and Law | 6. 最初と最後の頁 59 ~ 74 |
| 掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし | 査読の有無 無 |
| オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難 | 国際共著 - |

| | |
|--|-----------------------|
| 1. 著者名 根本尚徳 | 4. 巻 454 |
| 2. 論文標題 物権的請求権 | 5. 発行年 2018年 |
| 3. 雑誌名 法学教室 | 6. 最初と最後の頁 23 ~ 26 |
| 掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし | 査読の有無 無 |
| オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難 | 国際共著 - |

| | |
|--|---------------------|
| 1. 著者名 山本周平 | 4. 巻 456 |
| 2. 論文標題 相続構成と扶養利益構成 | 5. 発行年 2018年 |
| 3. 雑誌名 法学教室 | 6. 最初と最後の頁 34～37 |
| 掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし | 査読の有無 無 |
| オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難 | 国際共著 - |

| | |
|--|-----------------------|
| 1. 著者名 道垣内弘人 = 山本和彦 = 小粥太郎 = 中原太郎 = 岸日出夫 = 山田真紀 = 朝倉佳秀 = 武部知子 | 4. 巻 21号 |
| 2. 論文標題 座談会 インターネット上の表現に関する名誉毀損訴訟・発信者情報開示訴訟 | 5. 発行年 2017年 |
| 3. 雑誌名 論究ジュリスト | 6. 最初と最後の頁 110-133 |
| 掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし | 査読の有無 無 |
| オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難 | 国際共著 - |

| | |
|---|---------------------|
| 1. 著者名 中原太郎 | 4. 巻 81巻1号 |
| 2. 論文標題 資料 フランス民事責任法改正に関する2つの草案 (カタラ草案・テレ草案・規定対照表) | 5. 発行年 2017年 |
| 3. 雑誌名 法学 | 6. 最初と最後の頁 24-55 |
| 掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし | 査読の有無 無 |
| オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難 | 国際共著 - |

| | |
|--|-----------------------|
| 1. 著者名 中原太郎 | 4. 巻 22号 |
| 2. 論文標題 移転的取引操作 - 債権譲渡、債務引受、弁済による代位 | 5. 発行年 2017年 |
| 3. 雑誌名 論究ジュリスト | 6. 最初と最後の頁 208-211 |
| 掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし | 査読の有無 無 |
| オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難 | 国際共著 - |

| | |
|--|---------------------|
| 1. 著者名 中原太郎 | 4. 巻 16巻 |
| 2. 論文標題 債権譲与 - "日本法主義" 及其現状 | 5. 発行年 2017年 |
| 3. 雑誌名 中日民商法研究 | 6. 最初と最後の頁 33-53 |
| 掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし | 査読の有無 無 |
| オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難 | 国際共著 - |

| | |
|--|---------------------|
| 1. 著者名 中原太郎 | 4. 巻 29号 |
| 2. 論文標題 不法行為責任における利益の階層性 - フランス法主義の行方 | 5. 発行年 2017年 |
| 3. 雑誌名 日仏法学 | 6. 最初と最後の頁 65-96 |
| 掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし | 査読の有無 無 |
| オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難 | 国際共著 - |

| | |
|--|-----------------------|
| 1. 著者名 中原太郎 | 4. 巻 90巻1号 |
| 2. 論文標題 債権者の担保保存義務 | 5. 発行年 2017年 |
| 3. 雑誌名 法律時報 | 6. 最初と最後の頁 126-130 |
| 掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし | 査読の有無 無 |
| オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難 | 国際共著 - |

| | |
|---|----------------------|
| 1. 著者名 荻野奈緒 | 4. 巻 89巻8号 |
| 2. 論文標題 フランスにおける契約侵害論の構造 (上) 契約侵害論の再構築に向けて | 5. 発行年 2017年 |
| 3. 雑誌名 法律時報 | 6. 最初と最後の頁 96-101 |
| 掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし | 査読の有無 無 |
| オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難 | 国際共著 - |

| | |
|--|-----------------------|
| 1. 著者名 荻野奈緒 | 4. 巻 89巻9号 |
| 2. 論文標題 フランスにおける契約侵害論の構造(下) 契約侵害論の再構築に向けて | 5. 発行年 2017年 |
| 3. 雑誌名 法律時報 | 6. 最初と最後の頁 115-120 |
| 掲載論文のDOI(デジタルオブジェクト識別子) なし | 査読の有無 無 |
| オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難 | 国際共著 - |

| | |
|--|---------------------|
| 1. 著者名 荻野奈緒 | 4. 巻 29号 |
| 2. 論文標題 ルネ・ドゥモグと「パンドラの箱」 契約不履行に関与した第三者の責任に関する議論を素材として | 5. 発行年 2017年 |
| 3. 雑誌名 日仏法学 | 6. 最初と最後の頁 39-64 |
| 掲載論文のDOI(デジタルオブジェクト識別子) なし | 査読の有無 無 |
| オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難 | 国際共著 - |

| | |
|--|-----------------------|
| 1. 著者名 幡野弘樹・齋藤哲志 | 4. 巻 22号 |
| 2. 論文標題 企画の趣旨[特別企画 日仏債権法の現在] | 5. 発行年 2017年 |
| 3. 雑誌名 論究ジュリスト | 6. 最初と最後の頁 190-191 |
| 掲載論文のDOI(デジタルオブジェクト識別子) なし | 査読の有無 無 |
| オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難 | 国際共著 - |

| | |
|--|-----------------------|
| 1. 著者名 齋藤哲志 | 4. 巻 22号 |
| 2. 論文標題 弁済・相殺 | 5. 発行年 2017年 |
| 3. 雑誌名 論究ジュリスト | 6. 最初と最後の頁 216-219 |
| 掲載論文のDOI(デジタルオブジェクト識別子) なし | 査読の有無 無 |
| オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難 | 国際共著 - |

| | |
|---|-----------------------|
| 1. 著者名 齋藤哲志 | 4. 巻 29号 |
| 2. 論文標題 立法紹介 離婚・夫婦財産：家族法の簡素化及び現代化に関する2015年10月15日のオールドナンス第1288号 | 5. 発行年 2017年 |
| 3. 雑誌名 日仏法学 | 6. 最初と最後の頁 169-180 |
| 掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし | 査読の有無 無 |
| オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難 | 国際共著 - |

| | |
|---|--------------------|
| 1. 著者名 田中洋 | 4. 巻 30号 |
| 2. 論文標題 日本における民法（債権法）の改正 改正の背景と主要な改正点の概要 | 5. 発行年 2017年 |
| 3. 雑誌名 神戸法学年報 | 6. 最初と最後の頁 5-27 |
| 掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし | 査読の有無 無 |
| オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難 | 国際共著 - |

| | |
|--|-----------------------|
| 1. 著者名 田中洋 | 4. 巻 90巻2号 |
| 2. 論文標題 数量に関する契約不適合と損害賠償の内容 | 5. 発行年 2018年 |
| 3. 雑誌名 法律時報 | 6. 最初と最後の頁 128-132 |
| 掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし | 査読の有無 無 |
| オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難 | 国際共著 - |

| | |
|---|-----------------------|
| 1. 著者名 藤澤治奈 = 白石大 = 荻野奈緒 = 齋藤由起 = 高秀成 = 水津太郎 = 鳥山泰志 = 根本尚徳 = 伊藤栄寿 = 山城一真 | 4. 巻 90巻1号 |
| 2. 論文標題 民法学のなやみ - 「民法理論の対話と創造」を振り返って - (上) | 5. 発行年 2017年 |
| 3. 雑誌名 法律時報 | 6. 最初と最後の頁 101-111 |
| 掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし | 査読の有無 無 |
| オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難 | 国際共著 - |

| | |
|---|-----------------------|
| 1. 著者名 藤澤治奈 = 白石大 = 荻野奈緒 = 齋藤由起 = 高秀成 = 水津太郎 = 鳥山泰志 = 根本尚徳 = 伊藤栄寿 = 山城一真 | 4. 巻 90巻2号 |
| 2. 論文標題 民法学のなやみ - 「民法理論の対話と創造」を振り返って - (下) | 5. 発行年 2018年 |
| 3. 雑誌名 法律時報 | 6. 最初と最後の頁 105-115 |
| 掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし | 査読の有無 無 |
| オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難 | 国際共著 - |

| | |
|---|-----------------------|
| 1. 著者名 根本尚徳 | 4. 巻 154巻1号 |
| 2. 論文標題 検索事業者に対し、自己のプライバシーに属する事実を含む記事等が掲載されたウェブサイトのURL並びに当該ウェブサイトの表題及び抜粋を検索結果から削除することを求めることができる場合 (最判平成29年1月31日民集71巻1号63頁) | 5. 発行年 2018年 |
| 3. 雑誌名 民商法雑誌 | 6. 最初と最後の頁 150-172 |
| 掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし | 査読の有無 無 |
| オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難 | 国際共著 - |

| | |
|---|---------------------|
| 1. 著者名 根本尚徳 | 4. 巻 451号 |
| 2. 論文標題 民法学の出発点としての条文 - 177条の「第三者」の解釈をめぐる判例と学説との協働 - | 5. 発行年 2018年 |
| 3. 雑誌名 法学教室 | 6. 最初と最後の頁 18-25 |
| 掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし | 査読の有無 無 |
| オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難 | 国際共著 - |

| | |
|--|---------------------|
| 1. 著者名 根本尚徳 | 4. 巻 22号 |
| 2. 論文標題 私立大学の入学試験に際して行われる情宣活動の差止めが認められた事例 (東京高判平成27年1月28日判例時報2309号131頁) | 5. 発行年 2018年 |
| 3. 雑誌名 新・判例解説Watch | 6. 最初と最後の頁 81-84 |
| 掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし | 査読の有無 無 |
| オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難 | 国際共著 - |

| | |
|--|-----------------------|
| 1. 著者名 Fumihiko NAGANO | 4. 巻 35号 |
| 2. 論文標題 Das Recht auf Vergessenwerden aus japanischer Sicht | 5. 発行年 2017年 |
| 3. 雑誌名 Ritsumeikan Law Review | 6. 最初と最後の頁 185-192 |
| 掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし | 査読の有無 無 |
| オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難 | 国際共著 - |

| | |
|--|-------------------------|
| 1. 著者名 ヨナス・クネシュ (ジョナス・クネシュ)、中原太郎 (訳) | 4. 巻 80-5 |
| 2. 論文標題 フランス民事責任法改正 - 2016年4月29日の司法省法律草案の比較法的検討 | 5. 発行年 2016年 |
| 3. 雑誌名 法学 | 6. 最初と最後の頁 555 ~ 580 |
| 掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし | 査読の有無 無 |
| オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難 | 国際共著 - |

| | |
|---|-------------------------|
| 1. 著者名 中原太郎 (訳) | 4. 巻 80-5 |
| 2. 論文標題 民事責任の改正に関する法律草案 (フランス司法省・2016年4月29日) | 5. 発行年 2016年 |
| 3. 雑誌名 法学 | 6. 最初と最後の頁 581 ~ 598 |
| 掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし | 査読の有無 無 |
| オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難 | 国際共著 - |

| | |
|--|---------------------|
| 1. 著者名 大澤逸平 | 4. 巻 687 |
| 2. 論文標題 責任を弁識する能力のない未成年者がサッカーボールを蹴って他人に損害を加えた場合において、その親権者に714条1項に基づく責任の免責が認められた事例 | 5. 発行年 2016年 |
| 3. 雑誌名 判例評論 | 6. 最初と最後の頁 2 ~ 9 |
| 掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし | 査読の有無 無 |
| オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難 | 国際共著 - |

| | |
|--|---------------------------|
| 1. 著者名 荻野奈緒 | 4. 巻 68-7 |
| 2. 論文標題 金銭債務の不履行と不可抗力の抗弁 | 5. 発行年 2017年 |
| 3. 雑誌名 同志社法学 | 6. 最初と最後の頁 2937 ~ 2973 |
| 掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし | 査読の有無 無 |
| オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難 | 国際共著 - |

| | |
|---|-------------------------|
| 1. 著者名 北村一郎、磯部哲、井上武史、大貫裕之、齋藤哲志、中田裕康、糠塚康江、幡野弘樹、吉田克己 | 4. 巻 19 |
| 2. 論文標題 特別座談会 第9回日仏法学共同研究集会「私的領域」 | 5. 発行年 2016年 |
| 3. 雑誌名 論究ジュリスト | 6. 最初と最後の頁 204 ~ 230 |
| 掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし | 査読の有無 無 |
| オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難 | 国際共著 - |

| | |
|---|-------------------------|
| 1. 著者名 齋藤哲志 | 4. 巻 68-2 |
| 2. 論文標題 フランス法における夫婦財産別産制の清算 - 「別産制の共通制化論」 解題 | 5. 発行年 2017年 |
| 3. 雑誌名 社会科学研究 | 6. 最初と最後の頁 145 ~ 184 |
| 掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし | 査読の有無 無 |
| オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難 | 国際共著 - |

| | |
|--|----------------------|
| 1. 著者名 長野史寛 | 4. 巻 2052号 |
| 2. 論文標題 相続預金の払戻拒絶と弁護士費用賠償 | 5. 発行年 2016年 |
| 3. 雑誌名 金融法務事情 | 6. 最初と最後の頁 6 ~ 17 |
| 掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし | 査読の有無 無 |
| オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難 | 国際共著 - |

| | |
|--|-----------------------|
| 1. 著者名 長野史寛 | 4. 巻 180-5・6 |
| 2. 論文標題 知的財産権侵害における不当利得返還請求 | 5. 発行年 2017年 |
| 3. 雑誌名 法学論叢 | 6. 最初と最後の頁 622～689 |
| 掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし | 査読の有無 無 |
| オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難 | 国際共著 - |

| | |
|--|-----------------------|
| 1. 著者名 根本尚徳 | 4. 巻 88-9 |
| 2. 論文標題 差止請求権理論の課題と展望 (上) | 5. 発行年 2016年 |
| 3. 雑誌名 法律時報 | 6. 最初と最後の頁 112～117 |
| 掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし | 査読の有無 無 |
| オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難 | 国際共著 - |

| | |
|--|---------------------|
| 1. 著者名 根本尚徳 | 4. 巻 88-10 |
| 2. 論文標題 差止請求権理論の課題と展望 (下) | 5. 発行年 2016年 |
| 3. 雑誌名 法律時報 | 6. 最初と最後の頁 90～95 |
| 掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし | 査読の有無 無 |
| オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難 | 国際共著 - |

| | |
|---|---------------------|
| 1. 著者名 中原 太郎 | 4. 巻 155 |
| 2. 論文標題 過失責任と無過失責任 - 無過失責任論に関する現状分析と理論的整序の試み | 5. 発行年 2015年 |
| 3. 雑誌名 別冊NBL | 6. 最初と最後の頁 33～57 |
| 掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし | 査読の有無 有 |
| オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難 | 国際共著 - |

| | |
|--|---------------------|
| 1. 著者名 中原 太郎 | 4. 巻 16 |
| 2. 論文標題 「代位責任」の意義と諸相 - 監督義務者責任・使用者責任・国家賠償責任 | 5. 発行年 2016年 |
| 3. 雑誌名 論究ジュリスト | 6. 最初と最後の頁 41～49 |
| 掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし | 査読の有無 有 |
| オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難 | 国際共著 - |

| | |
|--|-------------------|
| 1. 著者名 中原 太郎 | 4. 巻 33 |
| 2. 論文標題 フランス不法行為法の現代的諸相 - 伝統と革新の間で | 5. 発行年 2015年 |
| 3. 雑誌名 東北法学会会報 | 6. 最初と最後の頁 1～3 |
| 掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし | 査読の有無 無 |
| オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難 | 国際共著 - |

| | |
|--|---------------------|
| 1. 著者名 中原 太郎 | 4. 巻 425 |
| 2. 論文標題 労災保険法に基づく遺族補償年金の給付と損益相殺的調整 | 5. 発行年 2016年 |
| 3. 雑誌名 法学教室 (別冊付録判例セレクト) | 6. 最初と最後の頁 20～20 |
| 掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし | 査読の有無 有 |
| オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難 | 国際共著 - |

| | |
|--|---------------------|
| 1. 著者名 田中 洋 | 4. 巻 155 |
| 2. 論文標題 不法行為法の目的と過失責任の原則 | 5. 発行年 2015年 |
| 3. 雑誌名 別冊NBL | 6. 最初と最後の頁 17～32 |
| 掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし | 査読の有無 有 |
| オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難 | 国際共著 - |

| | |
|--|-----------------------|
| 1. 著者名 Hiroshi Tanaka | 4. 巻 19 |
| 2. 論文標題 Das japanische Recht im Lichte der Europaeisierung des Privatrechts | 5. 発行年 2015年 |
| 3. 雑誌名 Jahresheft der Internationalen Juristenvereinigung Osnabrueck | 6. 最初と最後の頁 31 ~ 39 |
| 掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし | 査読の有無 無 |
| オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難 | 国際共著 - |

| | |
|--|-------------------------|
| 1. 著者名 山本 周平 | 4. 巻 155 |
| 2. 論文標題 不法行為法における経済的利益の保護とその立法的課題 | 5. 発行年 2015年 |
| 3. 雑誌名 別冊NBL | 6. 最初と最後の頁 117 ~ 130 |
| 掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし | 査読の有無 有 |
| オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難 | 国際共著 - |

| | |
|--|-----------------------|
| 1. 著者名 山本 周平 | 4. 巻 425 |
| 2. 論文標題 責任能力のない未成年者の加害行為についての監督義務者の責任 | 5. 発行年 2015年 |
| 3. 雑誌名 法学教室 (別冊付録判例セレクト) | 6. 最初と最後の頁 19 ~ 19 |
| 掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし | 査読の有無 有 |
| オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難 | 国際共著 - |

| | |
|--|----------------------|
| 1. 著者名 山本 周平 | 4. 巻 685 |
| 2. 論文標題 弁護士会照会に対する報告拒絶と不法行為責任の成否 | 5. 発行年 2016年 |
| 3. 雑誌名 判例評論 | 6. 最初と最後の頁 8 ~ 13 |
| 掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし | 査読の有無 有 |
| オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難 | 国際共著 - |

| | |
|--|-----------------------|
| 1. 著者名 荻野 奈緒 | 4. 巻 1093 |
| 2. 論文標題 民法学のあゆみ 齋藤哲志「フランス法における返還請求の諸法理：原状回復と不当利得（1）～（10・完）」 | 5. 発行年 2015年 |
| 3. 雑誌名 法律時報 | 6. 最初と最後の頁 367～371 |
| 掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし | 査読の有無 有 |
| オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難 | 国際共著 - |

| | |
|--|---------------------|
| 1. 著者名 大澤 逸平 | 4. 巻 16 |
| 2. 論文標題 不法行為成立要件論の展開と責任能力 - 責任能力論からの応接とフィードバックの試み | 5. 発行年 2016年 |
| 3. 雑誌名 論究ジュリスト | 6. 最初と最後の頁 26～32 |
| 掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし | 査読の有無 有 |
| オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難 | 国際共著 - |

| | |
|---|-----------------------|
| 1. 著者名 大澤 逸平 | 4. 巻 132-5 |
| 2. 論文標題 医薬品の欠陥の有無の判断における、引渡し時点で予見し得る副作用に係る情報提供の適切性の意義 / 医薬用医薬品の副作用に係る情報の提供方法 / 予見し得る副作用に関する添付文書の記載の適切性の判断基準（最判平成25年4月12日民集67巻4号899頁） | 5. 発行年 2015年 |
| 3. 雑誌名 法学協会雑誌 | 6. 最初と最後の頁 899～935 |
| 掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし | 査読の有無 無 |
| オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難 | 国際共著 - |

| | |
|--|-----------------------|
| 1. 著者名 大澤 逸平 | 4. 巻 28 |
| 2. 論文標題 立法紹介・パンフルオレックス被害者救済制度 - 2011年補正予算に関する2011年7月29日の法律第900号及び関連法令 | 5. 発行年 2015年 |
| 3. 雑誌名 日仏法学 | 6. 最初と最後の頁 185～188 |
| 掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし | 査読の有無 無 |
| オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難 | 国際共著 - |

| | |
|--|---------------------------------|
| 1. 著者名 齋藤 哲志、金山 直樹、山城 一真 | 4. 巻 88-7 |
| 2. 論文標題 現代フランス契約法の動向 - ゲスタンほか『契約の成立』(Jacques Ghestin, Gregoire Loiseau et Yves-Marie Serinet, Traite de droit civil : La formation du contrat, 4e ed., 2 vols, LGDJ, 2013)に焦点を当てて - | 5. 発行年 2015年 |
| 3. 雑誌名 法学研究(慶應) | 6. 最初と最後の頁 53 ~ 85 (73 ~ 85) |
| 掲載論文のDOI(デジタルオブジェクト識別子) なし | 査読の有無 無 |
| オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難 | 国際共著 - |

| | |
|--|----------------------|
| 1. 著者名 長野 史寛 | 4. 巻 177-1 |
| 2. 論文標題 不法行為法における責任内容確定規範の考察(8・完) | 5. 発行年 2015年 |
| 3. 雑誌名 法学論叢 | 6. 最初と最後の頁 1 ~ 56 |
| 掲載論文のDOI(デジタルオブジェクト識別子) なし | 査読の有無 無 |
| オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難 | 国際共著 - |

| | |
|--|-------------------------|
| 1. 著者名 長野 史寛 | 4. 巻 155 |
| 2. 論文標題 賠償額算定規定の立法論に向けた論点整理 - 近時の改正草案・モデル準則を手がかりとして | 5. 発行年 2015年 |
| 3. 雑誌名 別冊NBL | 6. 最初と最後の頁 181 ~ 196 |
| 掲載論文のDOI(デジタルオブジェクト識別子) なし | 査読の有無 有 |
| オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難 | 国際共著 - |

〔学会発表〕 計22件(うち招待講演 10件/うち国際学会 20件)

| |
|------------------------------|
| 1. 発表者名 中原太郎 |
| 2. 発表標題 権利濫用に関する覚書 |
| 3. 学会等名 第17期中日民法研究会(国際学会) |
| 4. 発表年 2018年 |

| |
|--------------------------------------|
| 1. 発表者名 中原太郎 |
| 2. 発表標題 日本法における権利濫用 |
| 3. 学会等名 第8回東アジア民事法学国際シンポジウム（国際学会） |
| 4. 発表年 2018年 |

| |
|---|
| 1. 発表者名 Tetsushi Saito / Ippei Ohsawa |
| 2. 発表標題 Vulnerabilite et aptitude : rapport japonais |
| 3. 学会等名 Congres international de l' Association Henri Capitant（国際学会） |
| 4. 発表年 2018年 |

| |
|--|
| 1. 発表者名 Tetsushi Saito |
| 2. 発表標題 Les modes d' aneantissement et les restitutions |
| 3. 学会等名 Droit commun des contrats et droit economique : influences reciproques en droit francais et en droit japonais（国際学会） |
| 4. 発表年 2019年 |

| |
|--------------------------------------|
| 1. 発表者名 田中洋 |
| 2. 発表標題 民事最新重要判例の解説 |
| 3. 学会等名 2018年度日弁連夏期研修（中国地区）（招待講演） |
| 4. 発表年 2018年 |

| |
|---|
| 1. 発表者名 中原太郎 |
| 2. 発表標題 日本における民商法の関係 |
| 3. 学会等名 第7回日台アジア未来フォーラム・プログラム / 第5回台北大学飛鷹法学国際學術シンポジウム「台・日・韓における重要法制度の比較 - 憲法と民法を中心として」(招待講演)(国際学会) |
| 4. 発表年 2018年 |

| |
|---------------------------------------|
| 1. 発表者名 中原太郎 |
| 2. 発表標題 安全配慮義務論の行方 - 民法(債権法)改正の一断面 |
| 3. 学会等名 中日民商法研究会第16期大会(国際学会) |
| 4. 発表年 2018年 |

| |
|---|
| 1. 発表者名 Tetsushi SAITO et Aya OHSAWA |
| 2. 発表標題 Vulnerabilites des personnes agees au Japon : quelles protections civiles ? |
| 3. 学会等名 Regards croises en France et au Japon sur les consequences juridiques et sociales du vieillissement (国際学会) |
| 4. 発表年 2018年 |

| |
|---------------------------------|
| 1. 発表者名 中原太郎 |
| 2. 発表標題 債権譲渡 - 「日本法主義」とその現況 |
| 3. 学会等名 中日民商法研究会第15期大会(国際学会) |
| 4. 発表年 2016年 |

| |
|--|
| 1. 発表者名 Taro Nakahara |
| 2. 発表標題 Les operations translatives |
| 3. 学会等名 Regime general des obligations - regards croises franco-japonais (国際学会) |
| 4. 発表年 2016年 |

| |
|--|
| 1. 発表者名 中原太郎 |
| 2. 発表標題 日本の場合 - 日本法研究論文の日本での意義 |
| 3. 学会等名 第2回東アジア民法(大学院生)国際セミナー(国際学会) |
| 4. 発表年 2017年 |

| |
|--|
| 1. 発表者名 Nao Ogino |
| 2. 発表標題 Les restitutions |
| 3. 学会等名 Regime general des obligations - regards croises franco-japonais (国際学会) |
| 4. 発表年 2016年 |

| |
|--|
| 1. 発表者名 Tetsushi Saito |
| 2. 発表標題 Paiement et autres modes d'extinction des obligations |
| 3. 学会等名 Regime general des obligations - regards croises franco-japonais (国際学会) |
| 4. 発表年 2016年 |

| |
|--|
| 1. 発表者名 田中洋 |
| 2. 発表標題 日本における民法（債権法）の改正 |
| 3. 学会等名 東アジアにおける法学研究・教育のための国際集会（国際学会） |
| 4. 発表年 2017年 |

| |
|--|
| 1. 発表者名 Fumihiro Nagano |
| 2. 発表標題 Das Recht auf Vergessenwerden aus japanischer Sicht |
| 3. 学会等名 Juristentreffen der Deutschland-Alumni des ostasiatischen Fachnetzwerkes für Rechtswissenschaft（招待講演）（国際学会） |
| 4. 発表年 2017年 |

| |
|---|
| 1. 発表者名 Hisanori Nemoto |
| 2. 発表標題 Information duties in relation to the ownership and transfer of rights to objects and other assets under Japanese civil law |
| 3. 学会等名 German-Japanese Symposium to Celebrate the 20th Anniversary of the Founding of the Journal of Japanese Law (J. Japan L.)（招待講演）（国際学会） |
| 4. 発表年 2016年 |

| |
|--|
| 1. 発表者名 Taro Nakahara |
| 2. 発表標題 Introduction generale a la reforme du droit japonais des obligations |
| 3. 学会等名 Reforme de droit des obligations, 6eme Journees franco-japonaises-coreennes de l'Association Henri Capitant（招待講演）（国際学会） |
| 4. 発表年 2015年 |

| |
|---|
| 1. 発表者名 Taro Nakahara |
| 2. 発表標題 Rapport japonais |
| 3. 学会等名 Le risque "antenne-relais", regards pratiques de droit compare (招待講演) (国際学会) |
| 4. 発表年 2015年 |

| |
|--|
| 1. 発表者名 中原 太郎 |
| 2. 発表標題 不法行為責任における利益の階層性 - フランス法主義の行方 |
| 3. 学会等名 日仏法学会 (招待講演) |
| 4. 発表年 2016年 |

| |
|--|
| 1. 発表者名 Nao Ogino |
| 2. 発表標題 La reforme de la responsabilite civile en droit japonais |
| 3. 学会等名 Reforme de droit des obligations, 6eme Journees franco-japonaises-coreennes de l'Association Henri Capitant (招待講演) (国際学会) |
| 4. 発表年 2015年 |

| |
|--|
| 1. 発表者名 Tetsushi Saito |
| 2. 発表標題 La reforme sur les effets du contrat - rapport japonais - |
| 3. 学会等名 Reforme de droit des obligations, 6eme Journees franco-japonaises-coreennes de l'Association Henri Capitant (招待講演) (国際学会) |
| 4. 発表年 2015年 |

| |
|--|
| 1. 発表者名 Tetsushi Saito |
| 2. 発表標題 La sphere privee dans la culture japonaise : etudes preliminaires |
| 3. 学会等名 La sphere privee, IXe journees juridiques franco-japonaises organisees par Societe de legislation comparee et Societe franco-japonaise de science juridique (招待講演) (国際学会) |
| 4. 発表年 2015年 |

〔図書〕 計26件

| | |
|---------------------------------|-----------------|
| 1. 著者名 中原太郎、河上正二(編)、大澤彩(編) | 4. 発行年 2018年 |
| 2. 出版社 信山社出版 | 5. 総ページ数 744 |
| 3. 書名 人間の尊厳と法の役割 民法・消費者法を超えて | |

| | |
|---|-----------------|
| 1. 著者名 中原太郎、瀬川信久(編)、能見善久(編)、佐藤岩昭(編)、森田修(編) | 4. 発行年 2019年 |
| 2. 出版社 有斐閣 | 5. 総ページ数 574 |
| 3. 書名 民事責任法のフロンティア | |

| | |
|--------------------------------------|-----------------|
| 1. 著者名 荻野奈緒、根本尚徳、民法理論の対話と創造研究会(編) | 4. 発行年 2018年 |
| 2. 出版社 日本評論社 | 5. 総ページ数 336 |
| 3. 書名 民法理論の対話と創造 | |

| | |
|-------------------------|-----------------|
| 1. 著者名 荻野奈緒、石田剛、齋藤由起 | 4. 発行年 2018年 |
| 2. 出版社 日本評論社 | 5. 総ページ数 280 |
| 3. 書名 債権総論 | |

| | |
|-----------------------|-----------------|
| 1. 著者名 齋藤哲志、南野森（編） | 4. 発行年 2019年 |
| 2. 出版社 日本評論社 | 5. 総ページ数 320 |
| 3. 書名 新版 法学の世界 | |

| | |
|------------------------------------|-----------------|
| 1. 著者名 田中洋、松岡久和、山田希、福田健太郎、多治川卓朗 | 4. 発行年 2018年 |
| 2. 出版社 法律文化社 | 5. 総ページ数 286 |
| 3. 書名 新プレミアム民法3 債権総論 | |

| | |
|--|-----------------|
| 1. 著者名 荻野奈緒、田中洋、長野史寛、潮見佳男（編）、千葉 恵美子（編）、片山直也（編）、山野目章夫（編） | 4. 発行年 2018年 |
| 2. 出版社 商事法務 | 5. 総ページ数 592 |
| 3. 書名 詳解 改正民法 | |

| | |
|---|-----------------|
| 1. 著者名 Hisanori Nemoto / Marc Dernaut (ed.) / Harald Baum (ed.) / Moritz Baelz (ed.) | 4. 発行年 2018年 |
| 2. 出版社 Carl Heymanns Verlag | 5. 総ページ数 296 |
| 3. 書名 Information Duties. Japanese and German Private Law | |

| | |
|---|-----------------|
| 1. 著者名 長野史寛、大村敦志、石綿はる美、金子敬明、常岡史子、郭珉希、黄詩淳 | 4. 発行年 2018年 |
| 2. 出版社 商事法務研究会 | 5. 総ページ数 244 |
| 3. 書名 各国の親子法制（養子・嫡出推定）に関する調査研究業務報告書 | |

| | |
|---|--|
| 1. 著者名 中原太郎、吉田克己（編）、マチルド・オートロー＝プトネ（編）、エヴ・トルイエ＝マランゴ、大塚直、マリー・ラムルゥ、サンドリーヌ・マルジャン＝デュボワ、ロラン・ネイレ、大坂恵里、小野寺倫子 | 4. 発行年 2017年 |
| 2. 出版社 成文堂 | 5. 総ページ数 xiv + 174 (9 - 28、73 - 87) |
| 3. 書名 環境リスクへの法的対応 - 日仏の視線の交錯 | |

| | |
|--------------------------------|---------------------|
| 1. 著者名 中原太郎、幡野弘樹、丸山絵美子、吉永一行 | 4. 発行年 2017年 |
| 2. 出版社 有斐閣 | 5. 総ページ数 x + 125 |
| 3. 書名 判例30！民法4債権各論 | |

| | |
|--|------------------------------|
| 1. 著者名 齋藤哲志、松久三四彦（編）、池田雅則（編）、後藤巻則（編）、新堂明子（編）、金山直樹（編）、大島梨沙（編）、水野謙（編） | 4. 発行年 2018年 |
| 2. 出版社 成文堂 | 5. 総ページ数 618 (85 ~ 116) |
| 3. 書名 社会の変容と民法の課題（上巻） | |

| | |
|--|-------------------------------------|
| 1. 著者名 根本尚徳、浦川道太郎先生・内田勝一先生・鎌田薫先生古稀記念論文集編集委員会（編） | 4. 発行年 2017年 |
| 2. 出版社 成文堂 | 5. 総ページ数 vii + 783 (439 ~ 466) |
| 3. 書名 早稲田民法学の現在 | |

| | |
|--|-------------------------------|
| 1. 著者名 山本周平、松久三四彦（編）、池田雅則（編）、後藤巻則（編）、新堂明子（編）、金山直樹（編）、大島梨沙（編）、水野謙（編） | 4. 発行年 2018年 |
| 2. 出版社 成文堂 | 5. 総ページ数 765 (393 ~ 415) |
| 3. 書名 社会の変容と民法の課題（下巻） | |

| | |
|---|---|
| 1. 著者名 Taro Nakahara, Nao Ogino, Tetsushi Saito (responsable), Keita Baba, Hiroki Hatano, Shusuke Kakiuchi, Ayano Kanazuka, Ichiro Kitamura, Yuichiro Mizumachi, Lisa Oshima, Kazushi Sugimoto, Nobuyuki Takahashi, Kyoichi Toriyama, Hajime Yamamoto, Kazuma Yamashiro, Mika Yokoyama | 4. 発行年 2016年 |
| 2. 出版社 LGDJ | 5. 総ページ数 106 (79 ~ 85, 71 ~ 75, 87 ~ 92) |
| 3. 書名 Droit du Japon, Bibliotheque de l'Association Henri Capitant | |

| | |
|--|--|
| 1. 著者名 Taro Nakahara, Mathilde Hautereau-Boutonnet (direction), Katsumi Yoshida (direction), Eve Truilhe-Marengo, Tadashi Otsuka, Laurent Neyret, Sandrine Maljean-Dubois, Eri Osaka, Marie Lamoureux | 4. 発行年 2017年 |
| 2. 出版社 Presse Universitaire d' Aix-Marseille | 5. 総ページ数 160 (131 ~ 144, 145 ~ 156) |
| 3. 書名 Regards juridiques franco-japonais sur le risque environnemental | |

| | |
|--|-----------------|
| 1. 著者名 齋藤哲志 | 4. 発行年 2016年 |
| 2. 出版社 有斐閣 | 5. 総ページ数 580 |
| 3. 書名 フランス法における返還請求の諸法理 - 原状回復と不当利得 | |

| | |
|---|--------------------------------------|
| 1. 著者名 齋藤哲志、吉田克己（編）、中井検裕、石井喜三郎、亙理格、角松生史（編）、秋山靖浩、ノルベール・フルキエ、津田智成、ジャン＝フィリップ・ブルアン、興津征雄、ユーク・ペリネ＝マルケ、山城一真、ヤン＝ヘンデリク・ディートリッヒ、山下竜一、アルネ・ビルオニク、野田崇、尾崎一郎、鳥海基樹、大村謙二郎、アレクサンダー・ポイケルト | 4. 発行年 2016年 |
| 2. 出版社 信山社 | 5. 総ページ数 xxiv + 469 (377 ~ 404) |
| 3. 書名 都市空間のガバナンスと法 | |

| | |
|--|------------------------------|
| 1. 著者名 田中洋、中田邦博（編）、ユルゲン・バーゼドー、カライスコス・アントニオス、馬場圭太、オリバー・レミーン、ルリッヒ・マグヌス、クリスチアンネ・C・ヴェンデホルスト、松岡久和（編）、潮見佳男（編）、川角由和（編）、寺川永、右近潤一、マテオ・フォルナゼーア、マーク・フィリップ・ヴェラー、ジュディット・ロシュフェルド、若林三奈 | 4. 発行年 2016年 |
| 2. 出版社 日本評論社 | 5. 総ページ数 560 (99 ~ 149) |
| 3. 書名 ヨーロッパ私法の展望と日本民法典の現代化 | |

| | |
|----------------------|-----------------|
| 1. 著者名 長野史寛 | 4. 発行年 2017年 |
| 2. 出版社 有斐閣 | 5. 総ページ数 341 |
| 3. 書名 不法行為責任内容論序説 | |

| | |
|--|-----------------|
| 1. 著者名 マンフレート・ヴォルフ, マリーナ・ヴェレンホーファー (著)、大場浩之、水津太郎、鳥山泰志、根本尚徳 (共訳) | 4. 発行年 2016年 |
| 2. 出版社 成文堂 | 5. 総ページ数 603 |
| 3. 書名 ドイツ物権法 | |

| | |
|---|-------------------------------|
| 1. 著者名 Taro Nakahara, Mireille Bacache, Louis Bore, Jean-Sebastien Borghetti, Mathilde Boutonnet, Daniele Churllet-Caillet, Frederique Dreifuss-Netter, Patrice Jourdain, Yves Lequette, Nicolas Molfessis, Laurent Neyret, Francois Rosier, Olivier Saumon, Alain Supiot, Francois Terre, Genevieve Viney | 4. 発行年 2015年 |
| 2. 出版社 Dalloz | 5. 総ページ数 146 (105 ~ 116) |
| 3. 書名 Quel avenir pour la responsabilite civile ? | |

| | |
|---|---------------------------------------|
| 1. 著者名 Taro Nakahara, Tetsushi Saito, Mustapha Mekki, Hiroki Morita, Mireille Bacache, Philippe Brun, Hiroki Hatano, Patrice Jourdain, Kazuko Kobayashi, Fabrice Leduc, Keita Baba, Jean-Sebastien Borghetti, Mitsuo Tsuzuki, Laurent Neyret, Michiko Onodera, Genevieve Viney | 4. 発行年 2015年 |
| 2. 出版社 Bruyant / LB2V | 5. 総ページ数 211 (53 ~ 73, 91 ~ 105) |
| 3. 書名 Le prejudice : entre tradition et modernite | |

| | |
|---|---|
| 1. 著者名 Taro Nakahara, Tetsushi Saito, Nao Ogino, Seongsoo Kim, Philippe Dupichot, Ji-Eun Lee, Mika Yokoyama, Mustapha Mekki, Hyun Jin Kim, Cyril Grimaldi, Eun Hee Lee, Philippe Stoffel-Munck | 4. 発行年 2015年 |
| 2. 出版社 Seoul National University The Law Research Institute | 5. 総ページ数 400 (41 ~ 59, 245 ~ 270, 329 ~ 343) |
| 3. 書名 Reforme de droit des obligations | |

| | |
|---|-----------------------------|
| 1. 著者名 Nao Ogino, Marie-Christine Autrand, Celine Bloud-Rey, Frederique Chiffot-Bourgeois, Sabine Corneloup, Malika Douaoui-Chamseddine, Nathalie Ferre, Laurent Gamet, Jean-Pierre Gastaud, Antonie Gouezel, Stephanie Grayot-Dirx, Cyril Grimaldi, Didier Guevel, Joseph Jehl, Christine Lebel, Pascal Lokiec et al. | 4. 発行年 2016年 |
| 2. 出版社 Bruyant | 5. 総ページ数 468 (431 ~ 442) |
| 3. 書名 Melanges offerts au Professeur Pascale Bloch | |

| | |
|--|---------------------|
| 1. 著者名 Tetsushi Saito, Julien Boudon, Francois Brunet, Martin Collet, Jacques Combret, Benedicte Farvarque-Cosson, Samuel Fulli-Lemaire, Hiroki Hatano, Lukas Heckendorn Urscheler, Takeshi Inoue, Tetsu Isobe, Beatrice Jaluzot, Ichiro Kitamura, Isabelle Landreau, Jean Massot, Mustapha Mekki, Yasue Nukatsuka et al. | 4. 発行年 2016年 |
| 2. 出版社 Societe de legislation comparee | 5. 総ページ数 53 ~ 59 |
| 3. 書名 La sphere privee, IXe journees juridiques franco-japonaises | |

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

| | 氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号) | 所属研究機関・部局・職 (機関番号) | 備考 |
|-------|--|------------------------------------|----|
| 研究分担者 | 田中 洋 (Tanaka Hiroshi) (10456767) | 神戸大学・法学研究科・准教授 (14501) | |
| 研究分担者 | 山本 周平 (Yamamoto Shuhei) (10520306) | 北海道大学・法学研究科・准教授 (10101) | |

6. 研究組織（つづき）

| | 氏名 (研究者番号) | 所属研究機関・部局・職 (機関番号) | 備考 |
|-------|--|---------------------------------|----|
| 研究分担者 | 根本 尚徳 (Nemoto Hisanori) (30386528) | 北海道大学・法学研究科・准教授 (10101) | |
| 研究分担者 | 荻野 奈緒 (Ogino Nao) (30546669) | 同志社大学・法学部・教授 (34310) | |
| 研究分担者 | 大澤 逸平 (Osawa Ippei) (40580387) | 専修大学・法務研究科・准教授 (32634) | |
| 研究分担者 | 齋藤 哲志 (Saito Tetsushi) (50401013) | 東京大学・社会科学研究所・准教授 (12601) | |
| 研究分担者 | 長野 史寛 (Nagano Fumihiro) (60551463) | 京都大学・法学研究科・准教授 (14301) | |
| 研究協力者 | 酒巻 修也 (Sakamaki Naoya) | | |
| 研究協力者 | 住田 守道 (Sumida Morimichi) | | |
| 研究協力者 | 林 誠司 (Hayashi Seiji) | | |

6. 研究組織（つづき）

| | 氏名 (研究者番号) | 所属研究機関・部局・職 (機関番号) | 備考 |
|-------|-----------------------------------|-----------------------|----|
| 研究協力者 | 村田 大樹 (Murata Daiju) | | |
| 研究協力者 | 池野 敦貴 (Ikeno Atsutaka) | | |
| 研究協力者 | 石尾 智久 (Ishio Tomohisa) | | |
| 研究協力者 | 遠藤 史啓 (Endo Fumihiro) | | |
| 研究協力者 | 河野 航平 (Kawano Kohei) | | |
| 研究協力者 | 隈元 利佳 (Kumamoto Rika) | | |
| 研究協力者 | 永下 泰之 (Nagashita Yasuyuki) | | |
| 研究協力者 | 竹村 壮太郎 (Takemura Sotaro) | | |

6. 研究組織（つづき）

| | 氏名 (研究者番号) | 所属研究機関・部局・職 (機関番号) | 備考 |
|-------|----------------------------------|-----------------------|----|
| 研究協力者 | 津田 智成 (Tsuda Tomonari) | | |
| 研究協力者 | 得津 晶 (Tokutsu Akira) | | |
| 研究協力者 | 野々村 和喜 (Nonomura Kazuki) | | |
| 研究協力者 | 橋本 伸 (Hashimoto Shin) | | |
| 研究協力者 | 濱口 弘太郎 (Hamaguchi Kotaro) | | |
| 研究協力者 | 前田 太郎 (Maeda Taro) | | |
| 研究協力者 | 村田 健介 (Murata Kensuke) | | |
| 研究協力者 | 山田 孝紀 (Yamada Takanori) | | |